

岐阜県立下呂温泉病院 安全衛生方針

安全衛生活動は、病院経営の基盤であるとともに、医療機関として地域の人々の命と安全を守る使命を果たすため、院内で働く人及び地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう院内活動の中で安全衛生管理を徹底し、社会から信頼される病院を目指します。

- 1 安全衛生関係法令及び院内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
- 2 職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりを推進します。
- 3 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、職員の健康確保対策を推進します。
- 4 全職員のみならず、院内で働く関係者の協力の下にコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
- 5 職員教育及び院内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
- 6 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。
- 7 高年齢職員については、高齢者としての特性を考慮した勤務形態・作業内容等の対応を行います。

令和3年4月1日

岐阜県立下呂温泉病院 院長